

静岡県告示第687号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師として次の者を指定した。

令和5年11月28日

静岡県知事 川勝平太

診断する身体障害の種類	診療科目	医師氏名	勤務する病院、診療所	左の所在地	指定年月日
呼吸器機能障害	呼吸器内科	ヒラマツ トシヤ 平松 俊哉	藤枝市立総合病院	藤枝市駿河台 4-1-11	令和5年10月10日
肢体不自由	整形外科	オクツ ユウヤ 奥津 裕也	富士市立中央病院	富士市高島町50	令和5年10月10日
呼吸器機能障害	内科	エンドウ ヨシナリ 遠藤 慶成	医療法人社団英志会 富士整形外科病院	富士市錦町 1-4-23	令和5年10月10日
音声機能、言語機能又はそしゃく機能障害	形成外科	フクヅミ サトシ 福積 聡	社会医療法人駿甲会 コミュニティーホスピタル甲賀病院	焼津市大覚寺 2-30-1	令和5年10月10日